

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（令和5年4月1日現在）

団体名	公益財団法人世界緑茶協会		
所在地	静岡市駿河区南町14-1	設立年月日	平成18年3月31日
代表者	会長 川勝 平太	県所管課	経済産業部お茶振興課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	平成18年3月 財団法人世界緑茶協会 設立 平成24年4月 公益財団法人に移行		
運営する施設	しずおかO-CHAプラザ(県有施設を委託運営)		
団体ホームページ	https://www.o-cha.net		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	393,000	100.0
基本財産(資本金)計	393,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	1	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	1
非常勤役員	23	非常勤職員	6
役員計	24	職員計	9

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

世界の茶に関する情報の集積及び発信並びに茶文化の提案及び普及に関する事業を行い、茶のある豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

茶を楽しみ、その文化、歴史に触れ、茶の魅力を実感できる「茶の都しずおか」づくりの一翼を担い、世界の茶文化の紹介やお茶を楽しむ新しいスタイルを提案する。国の農産物輸出戦略に沿って、農林水産省、関係団体と連携して緑茶に関する情報を発信し、日本茶・静岡茶の海外への普及や輸出の促進を図る。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	日本国内ではリーフ茶の消費が低下傾向にあるが、海外では健康志向の高まりや日本食レストランの増加等により緑茶の輸出が増加している。 一方、国内では多様化する消費者の嗜好や消費行動に合わせて、特徴ある緑茶、紅茶、ウーロン茶、茶を使った菓子など、多彩な商品が開発され、商談会にて販売促進が行われている。
行政施策と団体活動 との関係（役割分 担）	「ふじのくに茶の都しずおか構想」に基づき、世界緑茶協会では、ウェブサイト等を活用し国内外の最新情報の集積・発信を行っている。また、世界緑茶コンテストを開催し、国内外から新しい茶文化の創造を感じさせる商品を集め、入賞茶を見本市等に展示しており、新たな茶文化の創造に寄与している。しずおかO-CHAプラザ内の静岡茶体験コーナーでは、国内外からの来場者に対して茶の淹れ方や茶文化の紹介を行っており、県の役割を代替・補完している。
民間企業や他の団体 との関係（役割分 担）	国（農林水産省）、茶業団体と協力して国際会議に出席し、国際的な茶の規格や、定義等に関する海外機関との調整を推進している。 日本茶インストラクター協会、茶業団体等と連携し、セミナーの開催、情報発信を行っている。 県内市町等と協力した県内茶産地の茶の紹介やおもてなしの方法を提案している。

4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R4 決算	R5 予算
自主事業	茶文化に関する講座及び体験事業	茶文化の普及や茶の消費拡大を図るため、講座の実施及び情報誌の発行を行う。	8,419	9,789
県補助	世界の茶に関する情報の集積及び発信	国際的な見本市への出展、世界緑茶コンテストの開催、世界緑茶会議の開催、O-CHAパイオニア顕彰の実施のほか、ウェブサイト等を活用し、世界の茶に関する情報の集積・発信を行う。	16,465	14,648
県委託	静岡茶体験講座の企画運営	しずおかO-CHAプラザにおいて、静岡茶の淹れ方体験やミニ講座、資料展示等を行う。	2,423	2,328
県委託	海外茶業者研修受入事業	海外の茶販売業者等を対象とした静岡茶の魅力を生産現場で学ぶ研修プログラムを実施する。	1,997	2,020
県委託	ChaOIフォーラム運営支援	静岡茶の新たな価値の創造を目指す「ChaOIフォーラム」において、茶及び関連産業分野の専門家による茶に関する相談支援を実施し、新たな需要創出等に向けた取組を支援する。	30,800	31,900
合計			60,104	60,685

5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R2	R3	R4	評価	
しずおかO-CHAプラザ講座開催 (回数：回)	42	42	42	A	42 (R5)
	48	81	84		
ウェブサイト/SNSによる情報発信 (投稿数：件)	100	100	100	A	100 (R5)
	89	284	187		
ウェブサイト閲覧数 (ページビュー数)	200,000	200,000	200,000	A	200,000 (R5)
	432,938	455,497	367,100		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成 (乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>しずおかO-CHAプラザの静岡茶体験コーナーの運営では、季節に応じた内容の体験講座を9テーマで計84回(延べ434人)、学校・企業等を対象としたお茶講座を計13回(延べ76人)開催し、年間を通して多様な静岡茶の魅力を紹介、お茶の新たな魅力を発信した。</p> <p>世界お茶まつり2022の企画と連携し、お茶を学び体験するセミナーなどを開催し、茶を楽しむ機会の創出を図った。世界の茶の流通消費を議論する「世界緑茶会議2022」を開催し、最新情勢などが収集された。世界緑茶コンテストでは95点(うち海外55点)の出品があり、36点が入賞した。また、茶業界の枠を超えた幅広い技術、アイデアを活用した新たな需要創出のため、相談、助言、マッチング等(延べ6,575件)を促進するChaOIフォーラム運営支援を行い、分科会等を開催(3回)した。</p>	○	<p>しずおかO-CHAプラザでのミニ講座は指導者クラスの日本茶インストラクター有資格者が担当し、お茶の専門家などをゲストに招き、茶の機能性、茶の生産へのこだわりなど、茶に関する幅広い情報を県民に向けて発信している。県民からは好評で、利用者アンケートでは大半が「大変満足している」「満足している」と回答している。</p> <p>世界お茶まつり2022の企画と連携し、お茶を学び体験するセミナーなどを開催し、お茶の新たな魅力や楽しみ方を見つけるための機会の創出につながった。また、「世界緑茶会議2022」を開催し、最新情勢などを収集した。</p> <p>ChaOIフォーラム運営支援では、オープンイノベーションによる新商品や新たな利用方法の開発など、茶の新たな需要創出のための支援業務を行っている。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当協会は、茶文化の提案及び普及と、世界の茶に関する情報集積及び発信の2つの公益事業を通して、茶のある豊かな生活の実現を目指すことを目的としている。静岡県は国内最大の茶産地であり、茶に関する様々な産業が集積していることから、日本茶の魅力を静岡県を拠点に発信することには必要性が認められる。</p> <p>当協会がしずおかO-CHAプラザにおいて実施するお茶講座では、年間を通して多くの受講者に様々なお茶の楽しみ方を提案して高い満足度を得ている。また、国や県、市町、関連団体と連携した海外での普及活動など他団体では成し得ない活動と情報発信能力により、世界への緑茶普及に関してリーダーシップを発揮するものである。</p>	○	<p>当法人は、本県が出資し、主たる事務所を静岡市に置くが、各種活動を通じ、日本の緑茶の価値を正しく国内外に普及することで、最大の茶産地たる本県の地位向上につなげることを役割としている。このため、日本の茶を代表する一員として農林水産省が設置した国内審議会への参画や、国内外の優れた茶の新商品を集めたコンテストの開催等が実現可能となっている。</p> <p>産地間競争が激しくなる中で、一地方自治体である本県が国や全国団体等と密接な関係を保ち、こうした国レベルの役割を担うことは困難であり、これを担うことができるのは当法人において他にない。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
本県茶業の振興、生産現場の振興	○ 世界緑茶コンテストを新商品開発の契機とし新商品開発力を底上げ ChaOIフォーラムにおける相談・助言、マッチング等需要創出に向けた取組支援	○ 世界緑茶コンテストの開催により国内外から新たなコンセプトを持った茶商品が数多く集まっており、消費者の嗜好に沿った商品が提案されている。 ChaOIフォーラム会員からの事業化相談やマッチング等を実施している。
茶業会議所との連携	○ 茶業会議所と連携し情報発信や消費拡大・需要開拓に関する活動を強化	○ 相互に事業報告を行い、連携を図っているほか、茶業会議所の月刊誌にて、情報発信を行っている。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	評価	備考（特別な要因）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	4,348	▲ 1,047	▲ 4,297	B	3年ごとに開催する世界緑茶会議開催による
	経常損益 (a+b-e-f)	4,348	▲ 1,047	▲ 4,297	B	
	公益目的事業会計	4,052	▲ 1,096	▲ 5,081		3年ごとに開催する世界緑茶会議開催による
	収益事業等会計	244	▲ 2,634	-		R4より収益事業が廃止になった
	法人会計	52	2,926	784		事業会計の適正化による
	剰余金	10,832	10,029	5,731	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R2 決算	R3 決算	R4 決算	主な増減理由等	R5 予算	
資産の状況	資産	411,262	411,744	407,026		404,000
	流動資産	14,662	13,444	11,526		8,300
	固定資産	396,600	398,300	395,500	特定費用準備資金の取り崩し	395,700
	負債	7,429	8,715	8,294		8,500
	流動負債	5,329	6,415	5,794		5,800
	固定負債	2,100	2,300	2,500		2,700
	正味財産/純資産	403,832	403,029	398,731		395,500
	基本財産/資本金	393,000	393,000	393,000		393,000
	剰余金等	10,832	10,029	5,731		2,500
	運用財産	-	-	-		-
収支の状況	事業収益 (a)	34,250	41,551	42,550		44,977
	うち県支出額	32,411	39,144	40,649	ChaOIフォーラム運営委託の増	41,677
	(県支出額/事業収益)	(94.6%)	(94.2%)	(95.5%)		(92.7%)
	事業外収益 (b)	18,333	17,491	16,986	市町負担金の減額	18,520
	うち基本財産運用益	6,840	6,841	6,841		6,840
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	52,583	59,042	59,536		63,497
	事業費用 (e)	48,220	60,074	63,818	世界緑茶会議開催による	64,982
	うち人件費	26,046	37,330	38,676	職員給与ベースアップ、ChaOIフォーラム職員時間外増	40,691
	(人件費/事業費用)	(54.0%)	(62.1%)	(60.6%)		(62.6%)
	事業外費用 (f)	15	15	15		15
特別損失 (g)	-	-	-		-	
支出計 (h=e+f+g)	48,235	60,089	63,833		64,997	
収支差 (d-h)	4,348	▲ 1,047	▲ 4,297		▲ 1,500	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和4年度は収支が赤字となっているが、前年度に引き続き、事業の見直し及び効率化に努め、事業費用の見直しが行われていると評価する。
また、収入についても、事業拡大により増加している。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

令和4年度は、世界お茶まつりの開催に合わせて3年に1度開催を行う世界緑茶会議の開催年度であり、世界緑茶会議に係る経費負担が増加していることなどにより、単年度では赤字となっている。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	単年度収支が赤字となっているのは、3年ごとに開催する国際シンポジウム「世界緑茶会議」開催経費によるものが大きいですが、引き続き経営の健全化に努めることで、中期的には収支が均衡して収支相償が満たされる見込みである。	○	R4年度の経常損益が赤字となったのは、世界お茶まつりの開催に併せて3年に1度開催した世界緑茶会議に係る経費負担の増加によるものが大きい。 過年度の剰余金の解消とともに令和4年度単年度では赤字となったが、今後は経営の健全化に努め、収支相償を満たす見込みである。

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
収入増に向けた取組を一層推進	○ 県委託による新たな公益目的事業に取り組み、収入増につとめた。	○ 委託事業拡大により、収入増につながっている。

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none">・講座やセミナーの開催を通して、更なるお茶の魅力を発信していくことで、茶のある豊かな生活の実現に寄与する。・海外への日本茶の普及や輸出の促進に向け、情報発信能力を維持発展させて、世界への緑茶普及に関してリーダーシップを発揮する。・経営の健全性を保ちながら、収入増に向けた取り組みを一層推進するとともに、組織体制の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none">・当法人の設立目的である茶文化の提案及び普及に関する事業については、平成30年度から県委託事業について講座の開催方法を検討し、より多くの方に対してお茶の魅力を発信できるような講座を実施している。今後もお茶の新たな魅力や最新情報を講座やウェブサイトを通じて発信していくこと。・世界の茶に関する情報の集積及び発信は、茶の輸出拡大に大きく寄与する本県茶業振興に欠かせない事業であることから、引き続き積極的な集積及び発信を行うこと。・収入増に向けた取り組み（見本市等への出展や会員の増）については、継続して実施し、経営の健全性を保つよう努めること。

2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<ul style="list-style-type: none">・セミナー等の開催においては他団体と連携して実施するとともに、アフターコロナを見据えたオンラインコンテンツの充実を図る。・国の農産物輸出戦略に沿って設立された日本茶輸出促進協議会との連携を強化し、一層輸出促進事業に取り組む。・引き続き組織体制の見直しに努めながら、管理業務の効率化による人件費の削減により、法人会計の収支改善を図る。	<ul style="list-style-type: none">・お茶の魅力をより多くの人に発信できるよう、他団体と連携しながら、効率的な情報発信、セミナー等の開催に努めること。・輸出促進に関する事業については、日本茶輸出促進協議会と引き続き連携を深めるとともに、協会の人材やネットワークの活用など、様々な手法を駆使し、輸出促進に寄与すること。・単年度収支について、昨年度は赤字を計上したことから、引き続き会費収入及び事業収入の安定的な確保と管理業務の効率化、人件費の削減等に努め、収支均衡に取り組むこと。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R2	R3	R4	R5	備考（増減理由等）
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	3	3	3	3	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	1	1	1	1	
県支出額	32,411	39,144	40,649	41,677	
補助金	5,429	5,429	5,429	5,429	
委託金	26,982	33,715	35,220	36,248	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	役職員数は事業を実施する上で必要最小限としており、効率化に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員1名は県退職者だが、業務に必要な人材を公募により選定している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	静岡県のために必要な事業を担う出資法人として、県と連携しながら国内外における協会事業を企画運営する必要があることから派遣職員は必須であるが、人数は最低限の1人にとどめている。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	当法人のキーパーソンである企画部長は、生産・流通・販売について幅広い知識と実経験を備えた県職員が就く必要があり、派遣職員を引き上げた場合、協会の企画運営や事業実施に大きな支障が生じるだけでなく、当法人の設置目的に沿った対応が困難になるため。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	当法人は県からの補助金・委託金を活用し、世界緑茶コンテストの開催、日本茶輸出の促進、しずおかOCHAプラザでの静岡茶体験コーナーの運営等の取組を行っており、茶生産者の輸出支援及び茶の消費拡大に効果的な取組と認められるため。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	-	しずおかOCHAプラザでの呈茶体験、ミニ講座の参加者に対して、利用者アンケートを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の楽しみ方のみならず、特徴などの説明が好評で、自宅でも試したいとの意見多数。 ・講座の開催時間の拡大、開催内容への期待（要望）など
利用者等意見交換会	○	-	今後の協会事業に関する検討会を4月から7月にかけて3回実施した（構成員7名：協会理事、評議員、県お茶振興課、協会事務局）	<ul style="list-style-type: none"> ・茶文化、日本茶の輸出促進、海外との交流・ネットワーク、ChaOIフォーラムについて現状と今後の方向性が検討され、今後の事業展開について取りまとめた。
その他 ()	-	-		

○：実施している／公表している -：実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

しずおかOCHAプラザにおいて、より多くの人へ情報を発信するため、静岡茶体験講座の内容の一部を世界お茶まつりと連携する等充実させ、静岡茶の消費拡大に寄与する講座を実施した。
 年度途中からは日本入国が可能になり、海外茶業者研修受入事業のオンサイト研修を再開した。
 また、米国における食品見本市へ出展し、日本茶の理解促進と輸出拡大を支援した。